

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	手稲区自転車等誘導整理業務
発 注 課	土木部維持管理課
選 定 事 業 者	公益社団法人 札幌市シルバー人材センター
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
1 高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第2項に規定する シルバー人材センターで札幌市に存在する同法人 2 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号	
【具体的事由】 軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対して、就業の機会又は就業に必要な知識 及 び技能の習得に寄与し、高齢者の職業の安定その他福祉の増進を図るため	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
決 定 日	令和6年3月6日